

質問回答書

業務名：令和8年度インバウンド対応力向上に向けた事業者支援事業委託業務

No.	該当項目	質問内容	回答
1	5 委託事業内容 (4) 統一ステッカー 一等の制作及び掲 示	こちらの支援に限定した理由を教えてください。現状、店舗側には数多くのステッカーが店頭で貼られており、店舗側からはこれ以上はあまり増やしたくない意向を弊社では伺いましたが、ステッカーが良いとなった店舗側の意向データがありましたら共有をお願い致します。	過年度の招請・モニター等によりインバウンド客にとっておすすめのお土産や店舗がわかりにくい、入りにくい店舗があるというご意見があったことと、本事業にあたり、弊協会より関係事業者(飲食店、販売店等)にヒアリングをしたところ、複数の「改善したい」というお声の一方でインバウンド客は受け入れているが現状維持の意向も複数あることが判明いたしました。またインバウンドが増加している他エリアでもステッカー掲示を取り入れている自治体も多いです。 これらの現状を踏まえ、まずは低コストで導入しやすく幅広い事業者が協力しやすく、共通表示として取り入れやすいと考え「ステッカー等の制作と掲示」と設定いたしました。 なお、本事業の実態調査の結果及び貴社の知見を踏まえ、ほかの制作物も必要と判断される場合は、新たにご提案していただくことも想定しております。
2	6 指標 (6) 集客及びコンテンツ販売促進に向けた支援	コンテンツ販売促進とは本事業では何を示しておりますでしょうか？	店舗が提供する商品、体験、情報、魅力などを示しています。主に、店頭でのリアルな物販コンテンツ、またデジタル等を活用した情報発信コンテンツに分けられます。